

# 1. 持続化給付金に関するよくあるお問合せ

(2020年5月15日時点の内容です)

お問合せ先「持続化給付金事業 コールセンター」

直通番号：0120-115-570、IP電話専用回線：03-6831-0613

受付時間：8時30分～19時00分（5月・6月（毎日）、7月から12月（土曜日を除く））

## Q 1. 給付金の概要について。

- 売上が前年同月比で50%以上減少している事業者を対象に、中小法人等の法人は200万円、フリーランスを含む個人事業者は100万円を上限に、現金を給付するものです。様々な業種、会社以外の法人など、幅広く対象としています

## Q 2. 営利型の一般財団法人や一般社団法人は対象になるのか。

- 「持続化給付金申請要領（申請のガイダンス）中小法人等向け」のP.6に記載の要件を満たす法人は対象となります。

## Q 3. 今年創業したが対象になるのか。（昨年創業の場合は申請要領を確認のこと）

- 給付額は前年の売上高等に基づいて算出しますが、2020年1月以降に創業された方は、給付額の算定根拠を確認することが困難であること等を勘案し対象としていません。
- 持続化給付金の対象にはなりませんが、他の支援策をご活用いただけます。具体的には、実質無利子・無担保で最大5年間元本据置き融資や、税、社会保険料、公共料金の延納による支払い負担の緩和、家主に対する家賃の徴収猶予の検討要請などがあります。
- これに加え、令和2年度補正予算で、販路開拓を補助する持続化補助金に特例措置を創設し、非対面販売を行うなど感染症対策を講じる場合に、上限額を通常の2倍にあたる100万円に引き上げます。更に、この特例措置では、通常では対象とならない支出済みの経費も補助対象とします。補助金の事業完了を待たず、即時に支払うという特別の取扱いもあります。

#### Q 4. 複数の事業所や部門がある場合、切り分けて申請することはできるのか。

- 申請は、法人又は個人事業者単位で認められるため、事業所や部門などが個々に申請することはできません。

#### Q 5. 事業の施設を有していることが申請の要件になるのか。

- 施設の有無は要件ではありません。

#### Q 6. 前年同月比の売上減少幅が50%に満たないが給付されないのか。

- 足下で売上が例えば3～4割減少にとどまる事業者についても、2020年1～12月のいずれかの月において、前年同月と比較して売上が50%以上減少していれば対象となります。

#### Q 7. 副業している場合はどうなるのか。

- 確定申告において事業収入がある場合は、対象になります。

#### Q 8. 算出方法における売上とは何か。

- 詳細は申請要領に記載していますが、確定申告書類において事業収入として計上するものです。収入の総額から経費等を差し引いた利益ではありません。また、不動産収入や給与収入、雑所得等は含みません。

## **Q 9. 支給された給付金の使い方に制限はあるのか。**

- 用途は限定されていないため、個々の状況に応じて事業継続のために広くお使いいただけます。

## **Q 10. 申請方法は電子だけなのか。**

- 迅速に給付を行う観点等から、電子申請を原則としています。
- また、電子申請に不慣れな方や困難な方に対しても、感染症防止対策も講じた上で、予約制の申請支援（必要情報の入力等）を行う申請サポート会場を全国に順次設置する予定です。

## **Q 11. 代理の名義で申請は可能なのか。**

- 申請は、法人（代表者）、個人事業者ともに、本人による申請となります。
- 電子申請の際、身近な方や日頃手続きのご相談をされている方などに、申請の支援をして頂くことは問題ありません。
- ただし、持続化給付金の代理申請や代行入力などを装った詐欺にはご注意ください。

## Q 1 2. 確定申告書類の控えに收受印がない場合やe-Taxの場合はどうすればよいか。

### <中小法人等の場合>

#### 【原則】

確定申告書第一表の控には收受日付印が押印されていること、e-Taxによる申告の場合は「受信通知」を添付することが必要です。

#### 【例外】

收受日付印又は受信通知のいずれも存在しない場合には、税理士による押印及び署名がなされた、対象月の属する事業年度の直前の事業年度の確定申告で申告した又は申告予定の月次の事業収入を証明する書類を提出することで代替することができます。

### <個人事業者等の場合>

#### 【原則】

確定申告書第一表の控えには收受日付印が押印（税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時が印字）されていること、e-Taxによる申告の場合は「受信通知」を添付することが必要です。

#### 【例外1】

收受日付印（税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時の印字）又はe-Taxの「受信通知」のいずれも存在しない場合には、提出する確定申告書類の年度の「納税証明書（その2 所得金額用）」（事業所得金額の記載のあるもの）を提出することで代替することができます。この場合、收受印等のない確定申告書第一表の控え、及び所得税青色申告決算書の控えを用いることができます。

#### 【例外2】

例外1によることもできず、「納税証明書（その2 所得金額用）」による代替提出がない場合も申請を受け付けますが、内容の確認等に時間を要するため、給付までに通常よりも大幅に時間を要します。また、確認の結果給付金の給付ができない場合があります。

### **Q 1 3. いつ支給されるのか。**

- 通常、申請から2週間程度でご登録の口座に入金する予定です。給付が決定した方には給付決定通知を送付します。

### **Q 1 4. 複数回受給することは可能か。**

- 複数回の受給はできません。

### **Q 1 5. 持続化給付金は課税の対象となるのか。**

- 持続化給付金は、極めて厳しい経営環境にある事業者の事業継続を支援するため、使途に制約のない資金を給付するものです。これは、税務上、益金（個人事業者の場合は、総収入金額）に算入されるものですが、損金（個人事業者の場合は必要経費）の方が多ければ、課税所得は生じず、結果的に課税対象となりません。

### **Q 1 6. 特別定額給付金や都道府県の協力金等と、持続化給付金の併給は可能か。**

- 持続化給付金については、他の給付金や協力金、各種補助金等との併給は可能です。他の給付金等が持続化給付金を含む各種給付金等と併給が可能かについては、制度を運用する自治体等にご確認ください。

### **Q 1 7. 持続化補助金は給付金とは何が違うのか。**

- 持続化「給付金」は、前年同月比の売上げが50%以上減少した中小法人等、個人事業者に対し、事業全般に広く使える資金として、法人は最大200万円、個人事業者は最大100万円を給付するものであり、補助金とは異なり使途の確認等を行いません。
- 一方、持続化「補助金」は、商工業者を対象として、売上げ減少に関係なく、サービス、卸、小売業は従業員5人以下、製造業その他は20人以下の小規模事業者の販路開拓の取組を支援するものであり、最大50万円（創業者は100万円）、補助率2/3の補助金です。事業実施後、使途の確認を行い、適正な支出について補助を行うものであり、別の制度になります。

**Q 18. 事業収入を比較する2つの月の間に、中小法人等から個人事業者等に事業の形態を変更（以下「個人成り」という。）した場合にも申請が可能か。**

- 2019年1月から12月の間に個人成りした場合は、持続化給付金申請要領（個人事業者等向け）のP.28「B-1新規開業特例」と同様の扱いをすることができます。詳細は当該ページをご確認下さい。

**Q 19. 事業収入を比較する2つの月の間に、2019年に個人事業者として複数の事業を行っていたが、2020年4月1日までの間に複数の事業をそれぞれ個別の法人として設立した。この場合の計算はどのように行うのか。**

- 過去の事業収入を証明する証拠書類等（ここでは2019年の個人事業者の確定申告書類）が同一名義の場合、申請は一回に限ります。2019年の個人事業者の確定申告書類と、設立後のいずれか1つの法人の対象月の事業収入を比較してください。この場合、持続化給付金申請要領（中小法人等向け）P.33「B-6法人成り」特例を活用することができます。詳細は当該ページをご確認下さい。
- なお、個人事業者が一部事業について法人成りした後も個人事業を並行して継続している場合や、法人が法人分割により複数の法人となっている場合にも、同様の考え方とします。

**Q 20. 消費税の申告書類での申請は可能か。**

- 消費税の申告書類は証拠書類としてお使いいただけません。中小法人等の場合には法人税の確定申告書別表一、個人事業者等の場合には所得税の確定申告書第一表を証拠書類としてご準備ください。

# 2. 申請サポート会場

## 申請サポート会場とは

- 「持続化給付金」については、電子申請を原則としていますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、5月12日（火）より順次、「申請サポート会場」を開設いたします。
- 「申請サポート会場」では、電子申請の手続きをサポートさせていただきます。必要書類のコピー（できれば現物）をご持参の上、お越し下さい。
- なお、「申請サポート会場」は新型コロナウイルス感染防止の観点から完全事前予約制とします。事前予約無しに御来場いただいてもサポートが受けられませんので、ご注意下さい。

## 開催場所一覧

- ※順次情報を更新します

### [開催場所一覧（PDFファイル）](#)

↓（5/15時点の北海道エリア分のみ抜粋）

申請サポート会場一覧（5月13日公表版）

※サポート会場は常設しておりますが、会場によって対応できる日時が異なりますので、予約の際にご確認ください。

※「各地商工会議所等電話予約」の欄が○となっている会場では、通常の予約方法（①Web予約、②電話予約（自動）、③電話予約（オペレーター対応））に加え、会場開設の前日から5月18日までの間、商工会議所等の電話番号でも予約可能です。詳細は「各地商工会議所等電話予約 対応会場一覧」をご確認ください。

○北海道エリア

都道府県	市区町村	会場番号	会場名	施設名	会議室名	住所	開設日	定休日	各地商工会議所等電話予約
北海道	札幌市	0101	札幌会場	TKPガーデンシティ札幌駅前	ホール2C/2D	北海道札幌市中央区北2条西2丁目19番	5月14日	毎週土日曜日・祝日	○

# 事前予約の方法

予約方法は、①Web予約、②電話予約（自動）、③電話予約（オペレーター対応）の3パターンがございます。

## ①Web予約

「持続化給付金」の事務局ホームページよりご予約ください。

※トップページの「申請サポート会場」から予約ページに移動、予約する会場を選択し、必要事項を記入の上、「来訪予約」をクリックすることで予約が完了。**「持続化給付金」の事務局ホームページ** <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

## ②電話予約（自動） ※5月18日（月）より受付開始予定

「申請サポート会場 受付専用ダイヤル」までお電話ください。自動ガイダンスで、予約方法を案内します。

※その際、予約する会場の【会場番号】が必要になりますので、事前にお近くの【会場番号】をご確認ください。FAX送信（同番号）でお取り寄せ頂くか、下記の「申請サポート会場 電話予約窓口（オペレーター対応）」までお問合せください。

※「申請サポート会場 受付専用ダイヤル」の電話番号は後日公表いたします。

## ③電話予約（オペレーター対応）

「申請サポート会場 電話予約窓口（オペレーター対応）」にて、申請サポート会場の予約を受け付けます。

※なお、申請サポート会場の予約に関するお問合せは、下記窓口以外では、お受けいたしません。ご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

**「申請サポート会場 電話予約窓口（オペレーター対応）」 0570-077-866**

受付時間：平日、土日祝日ともに、9時～18時

※なお、これに加え一部会場では、会場開設の前日から5月18日までの間、商工会議所等の電話番号でも予約可能です。

詳細は「各地商工会議所等電話予約 対応会場一覧」をご確認ください。

[各地商工会議所等電話予約 対応会場一覧（PDFファイル）](#) ↓（5/15時点の北海道エリア分のみ抜粋）

○北海道エリア

都道府県	市区町村	会場名	連絡先	電話番号	備考
北海道	札幌市	札幌会場	札幌商工会議所内 電話予約窓口	011-231-1315（受付専用ダイヤル）	5月13日～5月18日まで 受付時間 9時～17時



## 申請サポート会場にご持参いただく書類

- ご持参いただいた資料をもとに、電子申請の手続きをサポートします。会場にお越しいただく際には、以下の資料をご用意ください。
- また、申請要領を確認の上、申請の特例を用いられる場合は、証拠書類等もあわせてご持参ください。

### ○必要書類のコピー（できれば現物）

#### <中小法人等の場合>

- 確定申告書別表一の控え（1枚）※及び法人事業概況説明書の控え（2枚）計3枚  
（対象月の属する事業年度の直前の事業年度分）
- ※ 收受日付印が押されていること（e-Taxの場合は受信通知）
- 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの  
（2020年〇月と明確な記載があるもの）
- 法人名義の口座通帳の写し（法人の代理者名義も可）

#### <個人事業者等の場合>

- 確定申告書類  
青色申告の場合  
2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）※と所得税青色申告決算書の控え（2枚）計3枚  
白色申告の場合  
2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）※ 計1枚
- ※ 收受日付印が押されていること（e-Taxの場合は受信通知）
- 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの  
（2020年〇月と明確な記載があるもの）
- 申請者本人名義の口座通帳の写し
- 本人確認書類（住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書）